



44 その他医療専門職の受入実習学生数 (自大学以外の養成教育機関から)

解説	自大学以外の養成教育機関から実習を受け入れるためには指導力のある大学病院である必要があります。学生実習に関する教育体制が整っていることを表わします。単に受け入れ人数とはせず、人数×日数として、教育に費やした延べ時間を評価します。												
実績	<table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>延べ時間 (人日)</th></tr></thead><tbody><tr><td>平成23年度</td><td>2,502.0</td></tr><tr><td>平成24年度</td><td>2,949.0</td></tr><tr><td>平成25年度</td><td>3,285.0</td></tr><tr><td>平成26年度</td><td>3,460.2</td></tr><tr><td>平成27年度</td><td>3,089.3</td></tr></tbody></table>	年度	延べ時間 (人日)	平成23年度	2,502.0	平成24年度	2,949.0	平成25年度	3,285.0	平成26年度	3,460.2	平成27年度	3,089.3
年度	延べ時間 (人日)												
平成23年度	2,502.0												
平成24年度	2,949.0												
平成25年度	3,285.0												
平成26年度	3,460.2												
平成27年度	3,089.3												
定義	各年度1年間の外部の医療機関などからの研修受入れ延べ人日(人数×日数)です。外部の医療機関とは、他の病院,外国, 行政機関, 個人とします。その他の医療専門職とは、看護職員, 薬剤師以外で国家資格の医療専門職を指します。												